

平成25年度愛知県小児救急電話相談事業について

1 事業概要

小児の保護者の安心感の向上を図るとともに、不要不急の小児救急受診を抑制して病院小児科医の不足に対応するため、かかりつけ医師が診療していない休日等の夜間に、患者の症状に応じた適切な医療相談を受けられるよう、本県では平成17年4月から小児救急電話相談事業を実施している。

2 平成25年度実施内容

(1) 委託先

民間事業者（一般競争入札により決定）

(2) 相談実施日

365日 毎日（土、日、祝日、年末年始含む）

(3) 受付時間

午後7時～午後11時

(4) 電話番号

#8000 <短縮番号>

（※短縮番号を利用できない場合の電話番号052-962-9900）

(5) 受付回線数

平日 2回線 土日祝日等 3回線

(6) 相談体制

看護師による対応（医師による後方支援）

(7) その他

- ・平成24年8月から休止していたトーキー対応を平成25年4月から復活
- ・平成25年6月から電話転送装置の機器更新予定